

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和 5 年 9 月 5 日

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 2 時 2 5 分 閉会

場所 : 委員会室

○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。議事を行います。議案第49号「令和5年度半田市一般会計補正予算第4号中、当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○長谷川信和生活援護課長

補足説明はありません。

○沢田義行高齢介護課長

歳出3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費の介護保険低所得者保険料軽減繰出金2万円の追加は、令和4年度において不足となった保険料軽減負担金を介護保険事業特別会計へ繰り出すもので、国が1/2の1万円を県と市が1/4の5千円をそれぞれ負担するものです。地域介護・福祉空間整備等事業676万5千円の追加は、市内の介護事業所が本年度において実施する大規模な空調改修が国の補助対象事業として採択されることとなったため、市が補助金として交付するものであります。なお、財源につきましては、全額国の負担となります。

○水野一男国保年金課長

3款民生費1項社会福祉費2目老人福祉費の後期高齢者医療助成事業365万3千円の追加は、後期高齢者医療費の療養給付費や高額療養費に要する費用の12分の1を一般会計において負担するもので、令和4年度分の負担金が確定したことにより、不足となった分について愛知県後期高齢者医療広域連合へ精算額を支払うものです。不足となった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからの回復で、療養給付費が見込額より増加したことによるものです。

○竹内健健康課長

2款総務費1項総務管理費12目諸費22節償還金、利子及び割引料01過年度歳入還付金2億2,668万3千円のうち、「感染症予防事業費等国庫補助金返還金」の358万6千円は、国庫補助事業として昨年度実施した「第5期風しん抗体検査事業」において、交付決定額と実績を精算した結果、返還金が生じたものです。「新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金」は、接種に係る直接経費となります。382万円、及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金」は、接種環境の整備費用となります。382万及び、2,431万5千円については、それぞれ、全額が国の負担となる「新型コロナウイルスワクチン接種事業」に関し、昨年度分の交付決定額と実績を精算した結果、返還金が生じたため、予算計上するものです。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、健康診査受診券更新事業246万円の追加は、毎年実施している「特定健診・保健指導」について、厚生労働省が示す指針が改定されたことを受け、現状使用している受診券の様式

変更が必要となったため、アウトソーシングテスト印刷資材として、印刷製本費15万円、健康かるてシステム改修委託料として231万円を予算計上するものです。

次に、同款同項2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業75万9千円の追加は、令和4年1月に申請のあった、健康被害給付費について、予防接種後健康被害救済制度に基づき、国の審査会で審査が行われた結果、予防接種と健康被害との因果関係が認定されたため、今回給付費として予算計上するものです。

歳入15款国庫支出金1項国庫負担金2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金75万9千円の追加は、歳出で説明した、予防接種後健康被害救済制度に基づき支給される給付費の財源となるもので、補助率は国10/10となります。

○小林徹子ども育成課長
補足説明はありません。

○三輪象太郎子育て相談課長
補足説明はありません。

○青木美希生涯学習課長

歳出9款教育費5項社会教育費5目空の科学館、体育館費の、空の科学館、体育館施設等改修事業315万円7千円の追加は、科学館屋上にあるドーム開閉装置のモーター及びワイヤーロープを取り替えるための工事費です。この4月から3回、開閉が途中で停止してしまう現象が発生しており、その都度業者による応急処置で対応しています。ドームを開放できなければ、星空観察イベントを開催できなくなり、このイベントはプラネタリウム事業と並ぶ、空の科学館の基幹事業であるため、科学館の運営上、致命的な事態となります。また、応急処置の後にも途中停止が生じていることから、業者からは、開閉装置がいつ機能停止してもおかしくなく、早期の改修が必要であるとの見解です。この状況を踏まえ、基幹事業の開催に支障をきたすことなく、適切な運営を継続するため、本修繕工事を実施したいとするものです。

○坂井美穂委員長
補足説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

○有留麻由委員

生活保護費国庫負担金返還金について、1億2631万1千円とのことですが、コロナ禍で生活保護の申請も増加したと推測する中、令和4年度予算における生活保護扶助費の1割に相当する額を返還する理由は何でしょうか。

○長谷川信和生活援護課長

コロナ禍においては、国から様々な支援策が打ち出されていたため、生活保護の申請は、想定を下回る状況でした。この状況に加え、被保護者の就労や年金受給の支援に積極的に取り組んだ結果、生活保護の受給世帯が大きく減少したことによるものです。

○有留麻由委員

保育士等処遇改善臨時交付金返還金についても、これだけ返還金が発生した理由を教えてください。

○小林徹子ども育成課長

予算要求の段階で、想定される最大限の数で予算を計上していましたが、実際にはそれを下回ってしまったため、差額を返還するものです。

○有留麻由委員

それは、保育士の人数の減少に伴うものでしょうか。

○小林徹子ども育成課長

学童支援員の見込みの数です

○渡邊昭司副委員長

空の科学館、体育館施設等改修事業について、点検等に基づき修繕を実施する中で、故障箇所が発生する前に、修繕を実施することはできなかったのでしょうか。

○青木美希生涯学習課長

今回修繕を行う、ドームの開閉装置については、年1回の保守点検を実施しており、昨年度の点検では特に問題がなかったと報告を受けておりました。しかし、老朽化が進む中で、今回の突発的な事態は、予測できなかったものです。

○澤田勝委員

今年に入ってから、3回不具合があったとのことですが、不具合が発生した時期を教えてください。

○青木美希生涯学習課長

1回目が4月中旬、2回目3回目が5月に発生しております。

○澤田勝委員

不具合が発生してから、どのような対応を考えていたのでしょうか。

○青木美希生涯学習課長

大きな修繕になるため、当初は3か年実施計画で予定をしておりましたが、業者に再度点検を依頼したところ、早急に修繕する必要があるとの回答を文書でいただきましたので、その状況を鑑み、今回補正予算にて、計上したものです。

○澤田勝委員

ドームの開閉に不具合があると、望遠鏡での天体観測ができなくなりますが、不具合が発生してから現在までの期間で、影響を受けた事業はあったのでしょうか。

○青木美希生涯学習課長

天体観測を行う前日には、ドームの開閉を確認しています。不具合があった際には、保守点検業者による応急措置を実施しているため、これまでの事業に影響はありませんでした。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第49号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

次に議案第50号「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長

3歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、836万円の追加は、12節委託料で、社会保険加入者には産前産後期間の保険料免除制度がありますが、国民健康保険加入者には同様の制度がなく、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援として、同免除制度を行うよう令和5年5月12日に健康保険法等一部改正があり、令和6年1月1日から施行されることとなったため、実施するにあたりシステム改修を行うための委託料です。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金及び還付加算金1,213万4千円の追加は、22節償還金、利子及び割引料で、社会保険加入等で国保の資格喪失手続きを行っていない方の職権による喪失処理が、今までは厚生年金加入者リストから世帯全員が国保の加入がいなくなった時に職権処理ができる運用だったものが、新たにオンライン資格確認の導入により、社会保険等と国保の資格が重複している方のリストによって個人ごとに職権処理ができるよう促進されたこと等から、当初予定していない件数に対する還付が発生し、過年度の還付金が増額する見込みのため、増額補正をしたいとするものです。

3目保険給付費等交付金等償還金339万8千円の追加は、22節償還金、利子及び割引料で、過年度の負担金・補助金の歳入超過分を国・県へ返還するものです。返還金は4項目あります。「国庫支出金」、「国民健康保険災害等臨時特例補助金」、「新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免分」は、返還額は3万2千円で、「昨年度9月補正で補助金返還金（56万円）を計上し、4年度に一旦精算を行いました。その後、減免対象者が所得更正を行い国保税が減少したことに伴い減免額も減少となったことで、補助金の返還が追加で生じたもの」です。次の「県支出金」、「保険給付費等交付金（特別交付金）」の内、「新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免分」は、上の国庫の補助率が10分の6で、残りの10分の4を県から交付されるもので、国庫の精算が確定した翌年度に県費を精算します。昨年度の国庫精算分と今回の追加確定分を含めた県費の確定返還額は39万6千円です。

次の保険者努力支援分は、返還額は41万5千円で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、実施予定であった健康講座等を中止したことのほか、特定健診未受診者への電話勧奨委託料の入札差金が生じたことによるものです。

次の「特定健康診査等負担金」は、返還額は255万6千円で、「特定健診の令和4年度の見込みの受診者数などに応じた負担金を交付されていましたが、受診者数が確定し見込みの受診者数を下回ったことなどから、その下回った人数分に相当する負

担金を返還するもの」であります。歳出の財源として、5款1項1目繰越金 2, 389万2千円を追加したいとするものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸委員

特定健康診査等負担金について、返還額が発生したが、当初の見込みとの乖離がどれくらいあったのか教えてください。

○竹内健健康課長

特定健康診査等負担金は特定検診と保健指導の人数でいただいているもので、申請時の人数は、特定検診については、申請時は9, 405人、実績は8, 788人、差が618人です。同様に保健指導については、申請時は378人、実績は288人、差が90人です。この差の部分の金額の合計が、255万6千円です。

○加藤美幸委員

特定健康診査と特定保健指導について、見込みと実績に乖離がある点をどのように考えているのか教えてください。

○竹内健健康課長

特定健康診査と特定保健指導については、積極的な受診及び利用を促す必要があるため、今後とも、様々な形でPRを行い、実績を伸ばしていきたいと考えています。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第50号、「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号」については原案のとおり可決しました。

次に議案第51号「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第2号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行高齢介護課長

3歳出5款諸支出金1項償還金及び還付加算金3目償還金1億780万8千円の追加は、22節償還金、利子及び割引料で、令和4年度において超過交付となった介護給費負担金等を返還するための過年度歳入還付金であります。償還金の内訳は、①「介

介護給付費」に係る負担金等が1億273万1,613円、②「地域支援事業」に係る交付金等が、507万6,916円で、合計1億780万8,529円です。返還先は、国・県、及び診療報酬支払基金となります。返還理由はそれぞれ記載のとおりで、介護給付費等の額の確定によるものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第51号、「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第2号」については原案のとおり可決しました。

次に議案第54号「乙川中学校改築外構・運動場整備工事請負契約の締結について」を議題とします。

○坂井美穂委員長

当局の補足説明を求めます。

○内藤誠学校教育課長

乙川中学校改築外構・運動場整備工事について、制限付き一般競争入札により決定した記載の業者と工事請負契約を締結したいとするものです。本工事は、乙川中学校改築事業のうち、外構及び運動場を整備するもので、令和6年3月中旬の完了を予定しております。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号「乙川中学校改築外構・運動場整備工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決しました。次に議案第55号「学校給食用食器購入契約の締結について」、議案第56号「学校給食用食缶等購入契約の締結について」、議案第57号「新学校給食センター用移動台等購入契約の締結について」は、関連がありますので、一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

本事業は、令和6年2学期からの新学校給食センター供用開始に備え、給食センター及び学校で使用する給食用備品を購入するものです。市内業者の受注機会確保の観点から、今定例会に議案として上程しております。「食器の購入」「食缶等の購入」「移動台等の購入」の他、「はし等の購入」「配膳用備品の購入」「厨房用備品の購入」「切裁機器用の刃物類購入」として、備品の用途により7つの事業に分割して契約いたします。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸委員

学校給食用食器購入契約について、仕様書には、「既存の食器のうち、深皿5,000枚を再梱包し、新半田市学校給食センターに搬入すること」との記載がありますが、深皿のみ、引き続き利用するというのでしょうか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

既存の食器のうち、飯椀、汁椀については、購入からすでに15年ほど経過し、経年劣化をしているため、廃棄を予定しておりますが、深皿については、令和2年度に更新したばかりであるため、廃棄せず、災害用備蓄品として、新学校給食センターで一定数保管することを予定しています。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から議案ごとに採決を行います。はじめに、議案第55号「学校給食用食器購入契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第55号「学校給食用食器購入契約の締結について」は原案のとおり可決しました。

次に議案第56号「学校給食用食缶等購入契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第56号「学校給食用食缶等購入契約の締結について」は原案のとおり可決しました。

次に議案第57号「新学校給食センター用移動台等購入契約の締結について」を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第57号「新学校給食センター用移動台等購入契約の締結について」は原案のとおり可決しました。

次に議案第59号「半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスの指定管理者の指定について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○加藤計志スポーツ課長

1 管理を行わせる公の施設の名称、2 指定管理者となる団体の名称、3 指定の期間は、記載のとおりです。任意指定の理由は、半田市総合型地域スポーツクラブハウス条例では、第4条に「クラブハウスにおいては、市民が非営利で自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの活動拠点として、総合型地域スポーツクラブの活動に関する事業を行う。」としており、指定管理候補者は当該地域で唯一、総合型地域スポーツクラブとして事業展開している団体であるためです。次に、選定方法ですが、指定管理者選定委員会において、指定管理候補者から提出された書類とプレゼンテーションについて審査・評価を行った結果、合格基準である70点を上回る75.51点だったため、指定管理候補者として決定しました。次に、指定の期間ですが、半田市の内部規定で任意指定は3年、公募については5年となっています。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○澤田勝委員

指定管理者選定委員会の審査、評価における評価項目について、収支予算の評価が、他の項目と比較すると低いですが、委員会の中でどのような意見があったのでしょうか。

○加藤計志スポーツ課長

収支予算については、指定管理運営事業と自主事業との予算の配分を明確にするべきという意見がありました。法人全体での収支予算を見たときには、収支のバランスが取れており、選定にあたっては、問題はないという委員会の判断でした。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第59号「半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウスの指定管理者の指定について」は原案のとおり可決しました。

次に、陳情を議題とします。陳情第10号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情」についてを議題とします。当陳情についてご意見はありませんか。委員のご意見をお聞きします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに、賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○坂井美穂委員長

挙手全員です。よって、陳情第10号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情」については、採択と決定しました。

ただいま採択しました陳情は、意見書の送付を求めるものですので、先例に従い、当委員会から意見書を提出することとし、議長に取り計らいをお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

異議なしと認め、決定しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございます。最後に、決算審査について確認をしておきます。まず、審

査順については、別に資料をデータで配付していますのでご確認ください。はじめに、9月12日（火）は、9時30分から福祉部の審査を行い、終わり次第、子ども未来部の審査を行います。この日は子ども未来部の審査が終わっても、次の教育部の審査には入らないこととしています。9月19日（火）は、9時30分から教育部の審査を行います。9月21日（木）は、13時から総括質疑及び採決を行います。決算審査の進め方については、コロナ禍以前と同様、補足説明を行っていただいてから質疑を行いたいと考えています。これについてご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございます。説明のとおり進行することとします。その他で何かあれば、お願いします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午後2時25分